

記入例

管理票を交付した翌年度の6月30日が届出期限

令和△年4月25日

佐世保市長様

単位は「トン」で記入
m³やℓはトン換
算表を参考にして
記入。(※佐世保市
ホームページ内Q14
参照)

市内の事業所分を佐世保市長宛てに提出。市外の事業所は、事業所を管轄する機関(県・市)へ提出。

【例】
佐世保市〇〇町⇒佐世保市へ
北松浦郡佐々町⇒長崎県へ
諫早市、平戸市、松浦市、西海市、
西彼杵郡、東彼杵郡⇒長崎県へ
長崎市〇〇町⇒長崎市へ

管理票を交付した年度を記入

事業所ごとに別々の報告書を提出。
ただし、短期間の事業場(工事現場など)が複数ある場合については、代表工事現場を記入。

報告者

住
氏

事業者名を記入(本社など)

法人名・代表取締役氏名・住所・電話番号を記入

住所 佐世保市〇〇町〇〇〇-〇

氏名 株式会社 △△△△ 代表取締役 佐世保 太郎

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

電話番号 0956-××-××××

印鑑
不要

日本標準産業分類(総務省ホームページで確認できます)の中分類を記入

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和〇年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出

事業場の名称		業 種							
事業場の所在地		電話番号							
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	廃プラスチック	5	2	123450	□□□運輸(株)	〇〇市〇〇町 □2-1	112233	□□□産業(株)	△△県□□市〇〇 町×5-5
2	汚泥	30	5	777777	(有)×××商会	〇〇市〇〇町 △-△77	334455	△△△工業(有)	
3	コンクリート	15	3	555555	(株)〇〇〇産業	□□県△△市 〇〇町×1-1	222222	(株)□□□運輸	

【資料1】産業廃棄物分類表(佐世保市ホームページでダウンロードできます)に基づき、産業廃棄物の種類ごと、委託先ごとに記入してください。
※同じ種類であっても処理業者が異なる場合はそれぞれ分けて記入してください。
※一体不可分の廃棄物は「安定型混合廃棄物」または「管理型混合廃棄物」と記入し混合物の種類を記入して下さい。

許可番号のうち
全国共通番号
である下6桁を
記入

マニフェストの「運搬先の事業場」欄の所在地を記入してください。
※注意※「運搬受託者の住所」ではありません!!
※積替え保管行為及び区間委託を行わない場合は、処分場所の住所と同じになります。

許可番号のうち
全国共通番号
である下6桁を
記入

(日本工業規格 A列4番)

処分事業場を記入してください。運搬先の住所と同じ場合は記入不要です。
※注意※「処分受託者の住所」ではありません!!

※記入方法の詳細については佐世保市ホームページのQ&A及びダウンロード資料をご覧ください

記入例

報告年度		令和○年度	事業場の名称					別紙番号	2/2
番号	廃棄物の種類	排出量 (t)	管理票の 交付枚数	運搬受託者の 許可番号	運搬受託者の 氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の 許可番号	処分受託者の 氏名又は名称	処分場所の 住所
(特別管理産業廃棄物の例)									
5	廃酸 (廃強酸)	0.3	2	××××××	□□□環境(株)	△△市○○○町123	××××××	○○○商店	
6	廃酸 (特定有害産業廃棄物)	4	6	△△△△△△	○△運送(株)	△△県△△市△町2-1	△△△△△△	(株)□□工業	
(石綿含有産業廃棄物の例)									
7	廃プラスチック (石綿含有産業廃棄物)	8	2	△△△△△△	○△運送(株)	△△県△△市△町2-1	△△△△△△	(株)□□工業	
(積替保管を行う場合)									
8	廃プラスチック	6	3	××××××	□□□環境(株)	○×市○○○町333	××××××	○○○商店	△△市○○○町123
(積替保管を2回以上を行う場合の例)									
9	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	20.8	3	○○××××	○○運送(株)	○○市△×町2-2			
				○○××××	○○運送(株)	××市○×町598	××××××	○○○商店	△△市○○○町123
(区間委託を行う場合の例)									
10	建設系混合廃棄物 (管理型)	12	12	××××△△	△△物流(株) (区間委託1)	□□県□○市××町 4-5-6			
				×○○××	(株)○×環境 (区間委託2)	○○県××郡△町1- 2-3	○○○○○○	△△興行(株)	
(有償売却の場合)									
11	金属くず	5.5	1	□□□□□□	○○サービス(株)	○○市○○町1-4		(有償売却のため処分なし)	

石綿含有産業廃棄物は行を変える。
「(石綿含有産業廃棄物)」と記入。

運搬業者が積替保管を行う場合は、「運搬先の住所」に積替保管場所を記入。

積替保管を行わず、運搬先の住所と処分先の住所が同じ場合は、処分場所の住所は記入不要。

区間を区切って委託した場合(区間委託)は、区間ごとの受託者を行を増やして記入。

※記入方法の詳細については佐世保市ホームページのQ&A及びダウンロード資料をご覧ください